



JVCケンウッド 健康保険組合の事業計画と予算が

健保からのお知らせ



決まりました

令和6年度(2024年度)の事業計画及び予算を含む4議案が、令和6年2月26日に開催された第207回組合会において可決承認されました。組合会では、主な審議事項として、令和6年度の予算、第3期データヘルス計画に基づいた保健事業の内容、医療費適正化のための重症化予防事業の内容、八王子事業所閉鎖にともなう健保事務所の所在地変更等についての議案承認がなされました。令和5年度に引き続き、事業主とのコラボレーションやデータ分析の活用により、効果的・効率的に保健事業を展開していきます。

以降、組合会にて承認された事業のポイントについてお知らせします。

事業計画のポイント ① 健康保険料率は84%を維持、介護保険料率も18%を維持

令和元年度より段階的に改定してきました健康保険料率については、令和4年度に続き令和5年度の収支状況も当初見込みより良好に推移していることから、令和6年度は改定せず**84%を維持**します。

介護保険料率については、単年度の保険料収入で給付金をまかなえている状況にあり、準備金保有率も余裕があることから**介護保険料率についても改定せず18%を維持**します。

事業計画のポイント ② 「第3期データヘルス計画」がスタート

令和6年度より「第3期データヘルス計画」がスタートします。当健保の課題を基に計画の作成、実行、効果の確認、次年度への改善というPDCAサイクルにより加入者の健康維持・増進、医療費の適正化に取り組んでまいります。

(1) 優先すべき課題 保健事業(疾病予防)の中でも以下3点の優先課題を継続課題と捉えて実施します。

1) 優先課題1：メタボ予備軍を減らす～特定保健指導実施率UP～

生活習慣病(高血圧症、脂質異常症、糖尿病)は本人に自覚症状のないまま進行し、突然死を招くこともある恐ろしい疾患で、母体事業主・健保双方で非常に危機感をもち喫緊の課題と位置づけています。生活習慣病予備軍に保健師や管理栄養士などプロのサポートを受けてもらうことで意識改革し、予備軍からの脱却を図っていただくため、特定保健指導実施率の向上を目指します。

- ① 健診～案内までのリードタイムの短縮(健診結果受領後の早期案内)
案内の工夫 外部専門業者を活用した個別案内のトライアル実施
- ② オンラインでの面談に加え事業所内での対面型の面談を再開し、選択肢を増やす
- ③ 若年層への保健指導実施※将来の新規流入の抑制

2) 優先課題2：被扶養者(40歳以上)の健診受診率UP

家族向け健診「けんぽ共同健診」の全コースの無料化、未受診者への受診勧奨(2回/年)、パート等勤務先での健診結果の提供依頼などを継続実施。また、未受診者の約7割(令和4年度未受診者の調査結果)が3年以上長期未受診となっていることから長期未受診者への案内方法の工夫、被保険者様への協力依頼(受診への後押し)を実施します。

3) 優先課題3：重症化予防～受診勧奨～

血圧/血糖/脂質の検査結果が要治療レベルにもかかわらず放置している方への受診勧奨通知文の発送と通知後の受診状況の確認、通知後のフォローのためアンケート形式による受診意思の確認を継続します。また、年々医療費が増加している「糖尿病」に特化した重症化予防事業を開始します。

(2) その他の事業(継続実施)

人間ドックやけんぽ共同健診などの健診事業、がん検診補助、インフルエンザワクチン接種補助、歯科検診、禁煙サポートなど既存の疾病予防事業を継続します。

(3) 医療費の適正化

- ① 柔道整復受診者へ照会状を送付し、正しい受診ルールの啓発を継続します。
- ② 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の利用促進通知を配布し、調剤医療費適正化を促進します。
- ③ 被扶養者資格確認調査(検認)を実施し、適正な加入者へ適正な保険給付を行うことに繋げ、保健財政の健全化をはかります。



事業計画のポイント ③ 事業主とのコラボヘルスを更に推進

健康スコアリングレポートの提供による事業所別の課題を共有し、改善に取り組めます。また、優先課題や各事業への活動に協力いただけるよう、新たに「健康管理委員」を事業所ごとに選出していただき、従業員(加入者)の健康維持増進に取り組んでまいります。

令和6年度 収入支出予算概要表

予算のポイント

■一般勘定

健康保険料率を84%、人数、報酬等を令和5年度の実績ベースで試算した結果、保険料収入は前年度予算差で48百万円増加し経常収入は3,866百万円となりました。経常支出は前年度予算と比較し、保険給付費（医療費）は27百万円増加、前期高齢者支援金は304百万円増加、後期高齢者支援金は5百万円増加となり、経常支出合計では4,313百万円となり、経常収支合計では447百万円の赤字予算となりました。

予備費を含めた経常外収支の赤字を補てんするため、別途積立金より1,063百万円を一般勘定の収入に計上することも合わせて組合会で可決承認されました。

■介護勘定

介護保険料率は単年度の保険料収入で納付金をまかなえることができている状況にあります。準備金保有率も余裕があることから介護保険料率は18%を維持します。

□ 一般勘定 □□□□□

収入		
科目	予算額 (百万円)	(参考)被保険者 1人当り(円)
健康保険料	3,841	576,561
調整保険料	61	9,158
繰入金(別途積立金)	1,063	159,596
国庫補助金	2	225
財政調整事業交付金他	15	2,251
雑収入・その他	24	3,593
収入合計	5,006	751,258
経常収入合計	3,866	580,236

◆予算編成基礎数値

被保険者数	6,663人
平均標準報酬月額	462,490円
総標準賞与額(年間合計)	9,678,471千円
平均年齢	48.05歳
被扶養者数	5,380人
保険料率	84.00% ●事業主 49.80% ●被保険者 34.20%

健康保険料率は84.00%を維持



□ 介護勘定 □□□

◆予算編成基礎数値

介護保険第2号被保険者(被扶養者含む)	7,102人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数(本人)	5,070人
特定被保険者数	53人
平均標準報酬月額	497,279円
総標準賞与額(年間合計)	8,784,063千円
介護保険料率	18.0% ●事業主 9.0% ●被保険者 9.0%

介護保険料率は18.0%を維持

支出			
科目	予算額 (百万円)	(参考)被保険者 1人当り(円)	
事務費	133	19,942	
保険給付費	2,232	334,995	
納付金	前期高齢者	663	99,465
	後期高齢者	1,039	155,913
	退職者給付等	0	1
	計	1,702	255,379
保健事業費	241	36,193	
還付金	2	360	
財政調整事業他	61	9,158	
その他	3	385	
予備費	631	94,702	
支出合計	5,006	751,258	
経常支出合計	4,313	647,254	
経常収支差引額	▲447	▲67,017	

収入		
科目	予算額(千円)	(参考)被保険者 1人当り(円)
介護保険料	707,741	138,150
繰越金/繰入金	70,774	13,815
その他収入	5	1
収入合計	778,520	151,966

支出		
科目	予算額(千円)	(参考)被保険者 1人当り(円)
介護納付金	645,780	126,055
還付金	960	187
積立金	131,780	25,723
一般勘定繰入	0	0
支出合計	778,520	151,966

令和6年度 保健事業の主な内容

特定健康診査		40歳以上の被保険者、被扶養者を対象に健保組合に実施が義務付けられています特定健康診査について、単一健保組合の受診率目標 90%を下回っています。(令和4年度実績: 86.3%) 被扶養者の受診率が低い (令和4年度実績: 57.1%)ことが影響しているため、被扶養者の 受診率向上施策 として、令和6年度も家族向け健診(けんぼ共同健診)の無料化の継続、未申込者への受診勧奨通知(2回/年)、ハート先等での健診結果の提供依頼を継続いたします。
特定保健指導		特定健康診査の結果にて生活習慣病リスクのある方への保健指導を実施していますが、 参加率の低いことが課題 となっています。(令和4年度実績: 19.4%) 前年度同様開始時期の前倒し(健診から案内までのリードタイムの短縮)、案内通知の改善等に取り組むと同時に、コロナ禍前に実施していた事業所での対面型による面談の再開及び若年層(40歳未満)への指導を開始します。
保健指導宣伝	ホームページによる情報発信	被保険者と被扶養者へタイムリーな各種情報を発信します。
	健康情報サイト「KENPOS」の活用	PHR(Personal Health Record)ツールとして健康応援サイト「KENPOS」の利用促進のための情報を発信します。
	後発医薬品利用促進事業	ジェネリック医薬品の利用促進PR(差額通知の送付)を実施し医療費適正化を図ります。
	医療費通知	医療費の実情と健康に対する認識を深めていただくため、Webにより最新データを常に更新し、皆さんにご案内します。
	柔道整復療養費の適正化(接骨院・整骨院)	利用される加入者の柔道整復の施術内容を調査し、療養費の適正化を推進します。
疾病予防	人間ドック/生活習慣病健診	昨年と同じ制度内容にて実施します。詳細は健保HPに掲載
	けんぼ共同健診(被扶養者・任意継続者向け健診)	受診率向上施策(上記特定健康診査の施策)を実施します。また、健診結果で生活習慣病リスクがあると判定された方への特定保健指導の通知サービスも継続します。(健診から保健指導までのワンストップサービスを継続)
	がん検診補助	従来補助内容にて「乳がん・子宮がん・胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん」各検診に対する補助を実施します。
	インフルエンザ予防接種補助	事業所での集団接種(被保険者のみ)、個人接種による補助(全加入者)を実施します。(実施内容・方法は令和5年度と同様)
	歯科検診	被保険者を対象とした事業所での『集団検診』、加入者全員を対象とした(株)歯科健診センターによる『無料歯科検診』を継続します。
	健康セミナー等補助	事業主が行うメンタルヘルズ講習会をはじめ、健康づくりや疾病予防に関するセミナーや動画配信について費用補助や講師派遣手配等をサポートします。
	重症化予防事業	健診結果(生活習慣病)に異常があるのに治療していない対象者に通知を出し医療機関への受診を促します。現状通知後の受診率は20%弱と低いことが課題。 また、生活習慣病の一つであります「糖尿病」の医療費が年々増加していることから新規事業として「糖尿病重症化予防事業」を開始します。
	禁煙サポート	オンライン禁煙プログラム・禁煙補助剤購入費用に対する補助、禁煙PRなどを実施します。
	ウォーキングイベント	運動を習慣づけるきっかけ作りとしてウォーキングイベントを実施します。※10-11月実施予定(要KENPOS登録)
健康年齢通知書の配布	健診結果から導き出された「健康年齢」をお知らせする通知を配布します。ご自身の健康状況の把握、改善に取り組むためのツールとしてご活用ください。	
契約施設	ラフォーレ倶楽部	健保・基金・JVCケンウッド労組共済会で契約している余暇施設です。更なる利用促進のためのPRを実施していきます。
	スポーツクラブ	「スポーツクラブルネサンス」「メガロス」「RIZAP」の法人会員を継続するとともにキャンペーン等の情報発信により加入者の健康維持・増進をサポートします。

ご協力ください

●保険証の更新（8月頃配布予定）とマイナ保険証の積極的利用にご協力ください

健保事務所の移転に伴い保険証を更新します。現保険証の返却と新保険証の受け取りにご協力願います。また、すでにマイナンバーカードを取得し、保険証として利用できる様登録されている方は積極的にマイナ保険証をご利用ください。

●「被扶養者資格確認調査」にご協力ください

健康保険法に基づき年1回の被扶養者資格確認調査を実施します（WEB）。健保には被扶養者の加入人数で決まる納付金等もあるため、被扶養者に該当しなくなった人が被扶養者として加入していると、たとえ保険証を使わず医療費には影響がなくても、納付金等では本来支払う必要のない支払いが発生してしまいます。皆さんからお預かりした大切な保険料を無駄にしないためにも、被扶養者の資格確認調査にご協力ください。

●「医療費助成制度該当届」をご提出ください（対象：公費による医療費の助成を受けている方）

自治体（都道府県や市区町村）で実施している医療費助成制度（乳幼児医療、小児医療、特定疾患医療、心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、など）を受けている方へ当健保の高額療養費・付加金をお支払いすると重複給付となってしまう場合があります。自治体の医療費助成制度受給の適用状況を確認し重複給付を防止するなど、適正な給付を行うため、該当する方は「医療費助成制度該当届」にて当健保への届出をお願いいたします。

●年1回の健康診断の受診と特定保健指導(生活習慣病リスク有と判定された方)へ参加願います

ご自身の健康状態の変化について、毎年健診を受けることで早期に異常に気づくことができます。被保険者（本人）の方は会社の定期健康診断あるいは人間ドック/生活習慣病健診にてご自身の健康状態をチェックしてください。

被扶養者（家族）及び任意継続加入者の方は、人間ドックのほかご家族向けの健診コース「けんぼ共同健診」もご利用いただけます。

※健診制度の詳細は健保ホームページをご覧ください。→ <https://www.jvckwdkenpo.or.jp>

また、健診結果で生活習慣病リスク有と判定された方は、特定保健指導プログラム(自己負担無し)に必ず参加いただき、将来の発症リスクの回避に取り組んでください。

公告 第202号

1. 組合同約第4条別表1について下記のとおり変更いたしましたので、健康保険法施行令第3条の2により公告します。

設立事業所の所在地変更による規約変更
規約第4条 別表1

新	旧
株式会社 JVC ケンウッド・公共産業システム 東京都港区	株式会社 JVC ケンウッド・公共産業システム 神奈川県横浜市神奈川区

変更適用日 令和5年11月6日

2. 令和5年9月30日における当健保の全被保険者の標準報酬月額平均は463,361円（470,000円）です。

令和6年3月21日
JVCケンウッド健康保険組合
理事長 栗原 直一

JVCケンウッド健康保険組合